

A社：兵庫県尼崎市所在 免許更新回数（3）

《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》

対象広告：インターネット広告（LIFULL HOME' S・CHINTAI）

#### 賃貸住宅4物件

##### ■ おとり広告

- ◎ 平成28年8月1日に情報登録後、平成29年5月1日に契約済みとなったにもかかわらず、これを削除せずに同年6月6日まで広告していた。
- ◎ 平成29年1月7日に情報登録後、同年5月頃に契約済みとなったにもかかわらず、これを削除せずに同年6月6日まで広告していた。
- ◎ 平成29年1月19日に情報登録後、同年3月末日に契約済みとなったにもかかわらず、これを削除せずに同年6月7日まで広告していた。
- ◎ 平成28年7月2日には情報登録を行っていたが、平成29年5月頃に契約済みとなったにもかかわらず、これを削除せずに同年6月7日まで広告していた。

##### ■ 取引内容の不当表示

- ◎ 5階建の建物の外観写真を掲載 ⇒ 当マンションは3階建てであり、広告掲載の外観写真は全く別の建物のもの。